

令和五年十一月一日

国民健康保険組合に対する

都費補助に関する陳情書

東京都渋谷区千駄ヶ谷五の二十八の十の一〇二

東京理容国民健康保険組合外二十組合

代表 東京都渋谷区神宮前二の六の一食品衛生センター内

東京食品販売国民健康保険組合

理事長 鵜飼 良平

東京都知事

小池 百合子 殿

国民健康保険組合の事業運営につきましては、平素格別のご支援、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

国民健康保険組合は、都民であります被保険者約三十七万一千人を擁しており、国民皆保険制度が施行される以前に設立され、区市町村国民健康保険の補完的役割を果たし、国民健康保険事業の発展向上に貢献してまいりました。また、業種別母体組織を軸とした民間活力による事業運営を行うなど、同種同業の組合員で構成される利点を生かして、長い歴史の中でそれぞれの実情に即した経営努力を積み重ねております。

しかしながら、急速に進む少子高齢化、医療技術の高度化、超高額な治療薬等の保険適用拡大等により医療費は増嵩の一途にあります。令和二年度は、新型コロナウイルス感染拡大により受診控えがあったものの、令和三年度以降の保険給付費は急激に増加しています。さらに、団塊の世代が後期高齢者の被保険者となることから、現役世代の高齢者医療制度への支援金・納付金及び介護納付金の増加が見込まれ、加えて少子化対策の財源として医療保険料への上乗せが検討されています。

また、平成二十八年度から令和二年度にかけて定率国庫補助の見直し及び後期高齢者支援金補助金、介護納付金補助金の削減が段階的に実施され、財政運営は大変に厳しい状況です。

多くの国保組合では、これらの要因により既に保険料の引き上げを行なってきており、更なる組合員の保険料負担は困難な状況です。

さらに、国保組合の被保険者数は減少傾向が続いており、業種によっては、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞により廃業する組合員が増加するなど、被保険者数の減少は加速化しています。

このような厳しい状況の中、国民健康保険組合は、保険料の完全徴収はもとより、保健事業の積極的な取り組みや、不当利得の返還請求、第三者行為の求償等による医療費の適正化に努めておりますが、国保制度の健全な事業運営の維持には、東京都からの補助金に大きく頼らざるを得ないのが実情であります。このことは、平成十一年の東京都国民健康保険委員会答申にも国民健康保険組合に対する助成の必要性が言及されておりますので、従来の補助金につきまして、現行水準を確保していただきますようお願い申し上げます。医療保険者に義務付けられた特定健康診査・特定保健指導に係る費用の三分の一補助につきましても、現行水準を確保していただきますようお願い申し上げます。

私ども国民健康保険組合は、今後とも東京都と区市町村が一体となりました国民健康保険とともに、医療保険制度の一翼を担いながら、東京都民の健康保持増進等のため、国民健康保険事業の発展に寄与してまいり所存であります。

つきましては、令和六年度予算編成に際し、東京都の財政事情も大変に厳しいとは存じますが、財政支援等特段のご配慮を賜りますよう、東京都内二十一国民健康保険組合の総意をもって左記のとおり要望いたします。

一、国民健康保険組合に対する都費補助金は、現行水準を確保していただきたい。

一、国民健康保険組合が行う特定健康診査・特定保健指導の事業に対する都費補助金は、現行水準を確保していただきたい。

一、国民健康保険組合の基盤強化を確保していただきたい。

（設立年次順）

渋谷区千駄ヶ谷五の二十八の十の二〇二
東京理容国民健康保険組合
理事長 佐々木 恵子

千代田区平河町一の五の九 厚生会館
全国土木建築国民健康保険組合
理事長 栄 畑 潤

新宿区新宿二の一の十一 御苑スカイビル七階
東京芸能人国民健康保険組合
理事長 清 元 栄 志 太 夫

千代田区神田司町二の七の二 ミレーネ神田PREX四階
文芸美術国民健康保険組合
理事長 福王寺 一 彦

中央区銀座六の十四の八階
東京料理飲食国民健康保険組合
理事長 安部金次郎

台東区台東四の二十九の十三明和センチュリー21三〇二号
東京技芸国民健康保険組合
理事長 飯沼元大

渋谷区神宮前二の六の一 食品衛生センター内
東京食品販売国民健康保険組合
理事長 鶴飼良平

新宿区西新宿二の一の一 新宿三井ビル三十六階
東京美容国民健康保険組合
理事長 鈴木義則

千代田区外神田二の二の二
小久江ビル二階
東京自転車商国民健康保険組合
理事長 松田宗能

大田区東海三の二の一
大田市場事務棟二階
東京青果卸売国民健康保険組合
理事長 山田安良

千代田区東神田一の十の二
東浴ビル四階
東京浴場国民健康保険組合
理事長 石田眞

千代田区霞が関一の一の三
弁護士会館十四階
東京都弁護士国民健康保険組合
理事長 矢吹公敏

台東区入谷一の六の六の二〇七
東京都薬剤師国民健康保険組合
理事長 伊賀光政

中央区日本橋室町四の一の二十一 近三ビル五階
東京都市医師国民健康保険組合
理事長 尾崎治夫

新宿区市谷田町の二十九「こくほ21」三階
全国左官タイル塗装業国民健康保険組合
理事長 石川隆司

新宿区市谷田町の二十六
東京建設職能国民健康保険組合
理事長 渡辺喜重

新宿区高田馬場二の十三の十六
東京建設業国民健康保険組合
理事長 阿南和廣

豊島区池袋二の十六の十三
中央建設設国民健康保険組合
理事長 三浦武徳

新宿区北新宿の一軒の八の十六
東京土建国民健康保険組合
理事長 石村英明

港区三田一の三十七
全国板金業国民健康保険組合
理事長 天野宏昌

中央区日本橋箱崎町十二の四
全国建設工事業国民健康保険組合
理事長 齋藤悦郎

東食協発第103号

令和5年11月16日

東京都知事

小池 百合子 殿

一般社団法人東京都食品衛生協会

会 長 鵜 飼 良 平

令和6年度東京都予算等に対する要望について

平素より、当協会をはじめ食品関係業界の振興発展につきましては、格別のご指導、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和6年度東京都予算等について、次のとおり要望いたします。

何卒、格段のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 食品衛生教育等事業委託について
2. 保菌者検索事業委託について
3. 食品衛生向上への取組に対する民間事業者活用について

要 望 事 項

1. 食品衛生教育等事業委託について

食品衛生教育等事業の委託及び委託費について必要額を確保されたい。

令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類へ移行し、我が国の経済は明るい兆しが見えつつありますが、ロシアのウクライナ侵攻による世界的なエネルギー供給不安により燃料や食材の物価が上昇し続けており、飲食業界は未だ厳しい状況が続いております。

一方、平成 30 年 6 月に改正された食品衛生法が令和 3 年 6 月に完全施行され、原則すべての食品等事業者は HACCP に沿った衛生管理が義務付けられましたが、その導入・定着を図るためには、継続的に様々な手段を用いて周知することが欠かせません。

当協会では、これらを踏まえて、東京都をはじめとする行政庁のご指導をいただきながら、食品衛生自治指導員による巡回指導の強化や腸内病原微生物検査(検便)を実施するとともに、従事者教育講習会や業種別講習会などを開催して法律等の改正内容や食中毒予防対策など、最新情報の普及啓発に努めてまいります。

また、上記講習会の開催が不可能な場合は、YouTube 動画配信等を行なうなど情報提供に取り組んでまいります。

加えて、HACCP 制度化に対応するため、小規模飲食店向けの手引書に基づいた「食品衛生管理ファイル」を作成し、すべての会員に配付して活用方法等の指導を引き続き実施してまいります。

さらに、消費者に対しても、食品衛生街頭相談所の開設やリスクコミュニケーションの場となる消費者懇談会の開催などを通じて、的確な情報の提供に努めるとともに、食の安全・安心を確保するため自主管理体制の確立に努めてまいります。

これらの事業の円滑な推進を図るため、令和 6 年度食品衛生教育等事業に関わる東京都からの委託について、特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

要 望 事 項

2. 保菌者検索事業委託について

腸管出血性大腸菌 0157、サルモネラの保菌者検索及びノロウイルス発生動向調査事業の委託及び委託費について必要額を確保されたい。

東京都では、食中毒発生防止の観点から、食品関係従事者に対する腸管出血性大腸菌 0157 及びサルモネラの保菌者検索事業に加え、食中毒事故時に多くの患者が発生しやすいノロウイルスの発生動向調査を実施し、当協会がこれらを受託いたしております。

保菌者検索事業及びノロウイルス発生動向調査は、食中毒の予防対策として極めて有効であることから、令和 6 年度も当協会に対する事業委託について、引き続き特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

3. 食品衛生向上への取り組みに対する民間事業者活用について

HACCP に沿った衛生管理の定着を図るため推進事業について必要額を確保されたい。

食品衛生法の改正に伴う HACCP の義務化や新たな許可・届出営業が、令和 3 年 6 月 1 日から完全施行されました。

義務化された HACCP は、営業施設がその取り扱う食品の特性に応じて実施する自主的衛生管理の取り組みであることから、行政による指導に加え、民間の食品衛生指導機関による助言等がその導入・定着に役立つものと考えます。

つきましては、営業施設等に対する HACCP 導入にあたっての技術的助言をはじめとする様々な支援等については、保健所によるものに加え、引き続き民間の食品衛生指導機関も活用して、効果的に進めるべきと考えますので、特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

令和 5 年 11 月 16 日

東京都知事
小池 百合子 様

要 望 書

一般社団法人日本テレワーク協会
会 長 栗 原 博

弊協会は、「情報通信技術（ICT）を活用した、場所と時間にとらわれない柔軟な働き方である「テレワーク」を、広く社会に普及・啓発することにより、個人に活力とゆとりをもたらし、企業・地域の活性化による調和のとれた日本社会の持続的な発展に寄与する」を理念としており、1991 年からテレワークの普及・啓発に携わって参りました。

新型コロナウイルス感染症対策もあり、都内企業のテレワークは一挙に普及し都民にとって身近なものになった一方で、5 類への移行を受け一部の企業では出社回帰の動きが見受けられるところです。

これは、コロナ禍において、外出抑制・感染症対策を主目的としたテレワークの実施であったことから、テレワーク＝在宅勤務という構図ができていることが要因の一つであり、本質的なテレワークのメリットの理解・促進も必要です。

テレワークは、未来の東京戦略にも記載いただいております通り、高い生産性とライフ・ワーク・バランスが両立できる、新しい時代の働き方です。誰もが自らの個性や能力を活かして輝き、就労を希望する全ての人が社会の担い手として活躍できる社会の実現に有効な手段です。

50 年、100 年先も豊かさあふれる持続可能な都市である東京の実現に向け、なお一層のお力添えをいただきたく存じます。

日本テレワーク協会からの要望

(1) 中小企業における現場業務の生産性向上

テレワークをはじめるには IT 化が必要ですが、中小企業では「紙」でのプロセスが数多く残っており、本質的な課題の解決に向け、IT 化やテレワークの導入を促進するための、業務改善が課題と捉えています。

中小企業存続のために改めて経営課題である売上利益の拡大、コスト削減、生産性の向上を支援する施策や、助成・補助を要望致します。

具体的には、改めて企業の課題を募集し、解決する事例を創出し、情報発信を要望致します。

また、中小企業に寄り添った総合計画・業務改善行程を作成し、IT 化の伴走支援と、コンサルティング内容を明確に示すとともに、補助金に組み込むことも要望致します。

(2) 働きやすさ向上による超人手不足社会の生産人口確保

兼業・副業の制度を取り入れる企業が増加する中、テレワークを活用した短時間勤務での就業を希望する人材が増加しています。一方、企業側ではフルタイム型の求人が依然として多く、採用におけるミスマッチが生じています。

そのため短時間のテレワーク勤務を希望する就業者を雇い入れる企業等については、コンサルティング等の支援を要望致します。

上記に加え、短時間のテレワーク勤務者を雇い入れる企業が人材会社に支払う手数料補助等の支援を要望致します。

(3) テレワークという働き方の多様化に関する理解促進

テレワークは、コロナ禍の BCP 対策として推進されてきたことにより、「在宅勤務」を指すものというイメージが浸透していますが、コロナ 5 類移行に伴い一部でテレワークを見直す動きもあり、本質的なテレワーク実施による生産性向上等のメリットが伝わっていないことが課題と捉えています。

そのため、「モバイルワーク」「サテライトオフィス」「ワーケーション」に加え、フィールドワーク（遠隔医療・農業・工事メンテナンス等）や、メタバースでの業務・共同作業など働く場所や、スタイルが多様化していること、

また、テレワークには、様々な「時間や場所にとらわれない働き方」が含まれること等、本質的なテレワークの実施メリット（社員のエンゲージメント向上・成長、生産性向上等）についての認識・理解を促進するための情報発信を要望致します。

(4) 地方創生テレワークによる多摩島しょ地域の活性化・人材確保

ご承知の通り、関係人口増加や、移住促進を目的とした地方創生テレワークの促進が必要であり、テレワークを活用して本来の仕事を継続しながら、一定期間（1 か所で 1 週間以上など）多摩島しょ地域に滞在するワーケーションの推進と、その支援を要望致します。

例えば、家賃や宿泊費、コワーキングスペース利用料を“電子しまぽ”の対象及び予算を拡大することを要望致します。

また、関係人口増加や移住定住にも繋がる施策として、都立高校や都立大学と連携し、多摩島しょ地域の振興を目的としたビジネスを創出する施策実施を要望致します。なお、実施にあたってはテレワークをはじめとした多様な働き方が体験できることを条件とし、都内の学生・生徒の職場経験の機会創出を目指します。

多摩島しょにおいては、ドロップイン型コワーキングスペースの充実が図られているものの、認知が十分でないため、どこを利用すれば良いかわかりづらいことがワーケーション先の選定において課題となっています。

そのため誰もが同じ基準で、選ぶことが出来るように、掲載する項目を統一し、利用促進につなげることを要望致します。

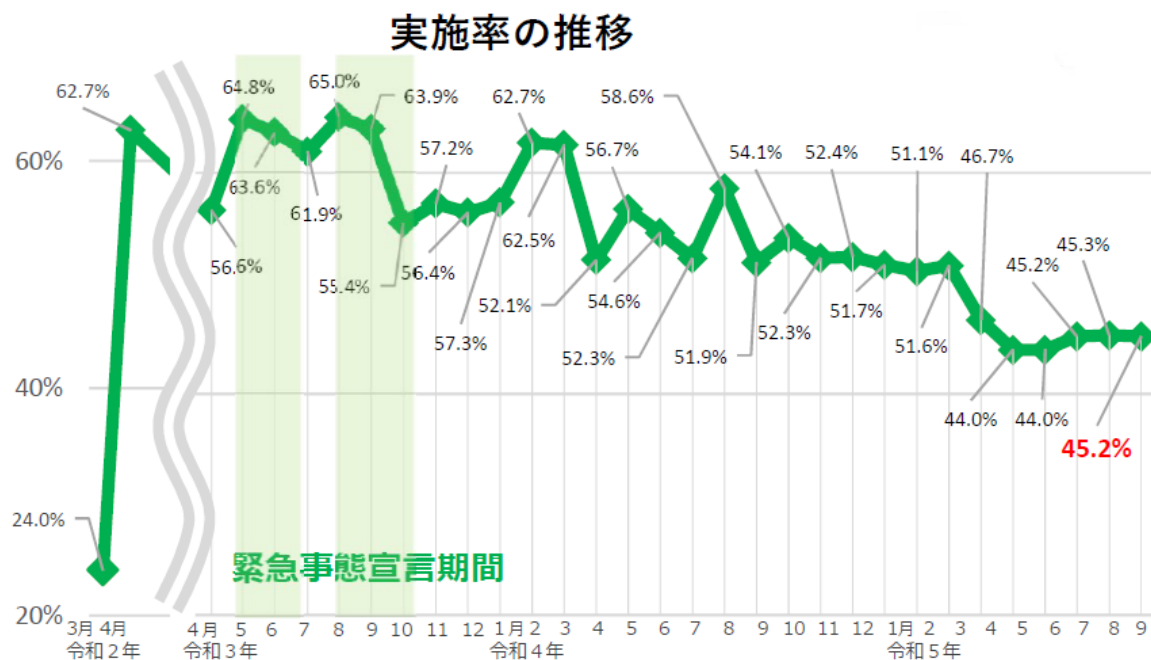
以上

小池都知事にも是非多摩島しょの充実したワーケーション施設とそこを取り巻く環境をご視察いただき、地域の方々や利用者の声をお聞きし、今後の施策検討に活かしていただきたく、お願い申し上げます。また、東京都の職員に対してもより一層テレワークの実施及び都内コワーキングスペースの活用を推進していただき、テレワーカーとの交流や地域の方々のお声を聞く機会を増やしていただけますようお願い申し上げます。

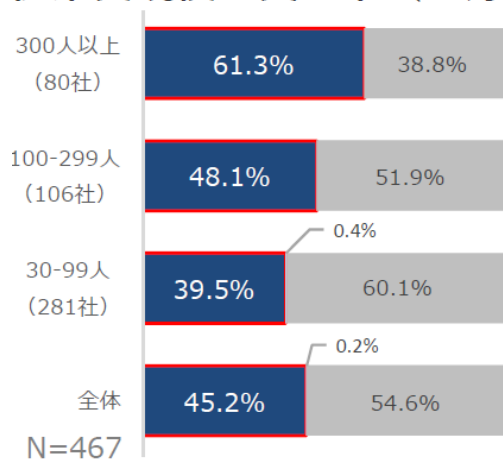
<以下参考>

令和5年9月の都内企業のテレワーク実施状況

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2023/10/12/14.html>



従業員規模別実施率（9月）



■実施している ■今後実施 ■実施予定なし

2023 年 11 月 16 日

東京都知事

小池 百合子 様

日本労働組合総連合会東京都連合会
会 長 齊 藤 千 秋

要望書

2023 年 5 月、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が「5 類感染症」となり、社会経済活動は正常化しています。2023 年 4-6 月期の実質 GDP の実額は 558.6 兆円と、コロナ禍前の規模を超え過去最高となり、経済は緩やかに回復しています。しかし、賃金の上昇が、物価の上昇に追いつかず、同年 8 月時点で実質賃金は 17 か月連続のマイナスとなり、これが個人消費の回復に水を差しています。

東京の同年 4-6 月の完全失業率は 2.6%、同年 6 月の有効求人倍率は 1.46 倍と、コロナ禍の時期に比べ改善しています。一方で、2022 年労働力調査では、非正規雇用労働者が全雇用労働者の約 37%、2101 万人に増えており、その約 7 割を女性が占め、うち 8 割程度が年収 200 万円未満です。無期雇用を望む不本意非正規雇用労働者は、210 万人います。

経済の本格回復と自律的成長には、雇用の安定、失業なき労働移動を前提とした生産性の向上、実質賃金の上昇、所得の向上が必要であり、効果的な就労支援、職業能力開発が重要となります。

また、地域においては、生活困窮者、就労困難者、外国人労働者等の困難を抱える人が社会とつながり、安心して就労し生活するための伴走型支援の体制整備に加え、教育の人材と質を確保するための教員の労働環境等の改善がますます重要となっています。

連合東京は、働く者、生活者の立場から、東京都に対して下記のとおり要望します。都の施策に反映いただけますようお願い申し上げます。

記

1 雇用安定、生産性向上、所得向上のための就労支援と職業能力開発の強化

国、区市町村、業界団体等と連携した、以下を目的とする就労支援および職業能力開発事業等の強化を求めます。

- (1) 女性、2024 年度までを支援プログラムの集中期間とする就職氷河期世代など、不安定雇用者、求職者、低所得者の安定雇用と所得向上
- (2) 介護、観光・飲食業、2024 年問題が指摘される運輸業および建設業等における人材の確保・育成・定着
- (3) DX、GX の推進における成長産業への就労および労働移動の促進、GX 推進法に明記された「公正な移行」（他産業等への失業なき労働移動）

2 中小企業が賃上げ原資を確保できる適正取引に向けた対策の強化

中小企業が賃金引上げの原資を確保できるよう、東京都の発注事業を含む都内の下請取引において、原材料費やエネルギー価格とともに労務費等の上昇分の円滑な価格転嫁と適正な取引価格を促す、取引の適正化に向けた対策の強化を求めます。

- (1) 「パートナーシップ構築宣言」の推進・拡大
- (2) 下請中小企業振興法の振興基準や関係法令、業界団体等と連携した自主行動計画や「下請適正取引等推進のためのガイドライン」の周知
- (3) 価格交渉の促進・支援
- (4) 国と連携した「しわ寄せ」防止対策

3 働く者の人権を守るカスタマーハラスメント防止条例の制定

東京都は、第3次産業従事者と顧客、公務従事者と住民等利用者が全国で最多です。それら従事者の人権を守るため、全国に先駆けた「東京都カスタマーハラスメント防止条例」の制定を求めます。

4 社会的責任ある持続可能な公共調達を実現する公契約条例の制定

東京都 23 区では、2023 年度中に公契約条例制定区が過半数となりました。東京都の公共調達について、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現を含む人権の尊重、経済の持続的成長への貢献が求められています。それらを実現するため、労働者の適正な賃金・報酬の支払い、事業者の育成と人材確保、公共サービスの安全・品質・担い手の確保に効果があり、経済の乗数効果および好循環が期待される「東京都公契約条例」の制定を求めます。

5 生活困窮者、就労困難者等の就労・生活支援の強化

区市と連携した、生活困窮者、就労困難者等の就労・生活支援の強化を求めます。

- (1) 区市に対する、生活困窮者自立支援事業の包括的・伴走型の実施体制の強化、重層的支援事業に必要なソーシャルワークスキルを有するコーディネーターの確保のための財政支援
- (2) 都内の経済団体および業界、ソーシャルファーム等の事業者と連携した、当事者の就労先の開拓および区市との当該情報の共有
- (3) 就労困難者等支援における医療機関、区市の福祉および生活困窮者自立支援事業との連携体制
- (4) 企業で働く人のリスクリングや家族の教育費などに活用できる融資制度の創設

6 教育の人材と質を確保するための教員の労働環境等改善策の強化

教育の質の低下を招く教員の長時間労働、精神疾患等と休職、担い手不足の問題を解決するため、教員の人員体制および業務・働き方の改善策、メンタルヘルス対策の強化を求めます。

- (1) 教員配置基準の改正と教員の加配
- (2) 国に対する、義務標準法の基礎定数・加配定数の改善の要望
- (3) 区市町村に対する、ICT 支援員の継続配置支援、スクール・サポート・スタッフ増員のための補助金の上限基準引き上げと増額、中学校の部活指導員増員のための財政支援、精神疾患による休職者を減らすためのメンタルヘルス対策支援

以上